

# 令和5年第12回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年12月27日(水) 午後2時30分～午後3時30分

2. 開催場所 茅野市役所 議会棟 大会議室

3. 出席委員 27名

農業委員 (18名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会長	牛山 義登	8	委員	柳澤 圭吾
17	会長代理	小林 修治	9	委員	前田 ちひろ
1	委員	田中 正代	10	委員	矢島 平一
2	委員	白鳥 誠司	11	委員	吉田 秀史
3	委員	矢島 勝秀	12	委員	堀内 友恵
4	委員	小平 開	13	委員	篠原 朋夫
5	委員	宮坂 直治	14	委員	小池 正雄
6	委員	伊藤 利幸	15	委員	濱 惣一
7	委員	渡邊 公人	16	委員	田村 和己

農地利用最適化推進委員 (9名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委員	細川 光夫	24	委員	竹村 俊治
20	委員	宮崎 博人	25	委員	帯川 孝男
21	委員	小林 正一	26	委員	牛山 浩文
22	委員	有賀 宣尚	27	委員	戸田 広史
23	委員	島立 雄幸			

4. 欠席委員 0名

5. 議事日程

第1 農業委員会長招集あいさつ

第2 主要会務報告について

第3 議事録署名委員の選任(5番:宮坂直治、6番:伊藤利幸)

第4 総会の公開について

第5 審議

議案第51号 農地法第3条の規定に依る許可申請について(8件)

議案第52号 農地法第4条の規定に依る許可申請について(2件)

議案第 53 号 農地法第 5 条の規定に依る許可申請について(6 件)  
 議案第 54 号 農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について  
 (新規 48、耕作者変更:2、更新:74、計:124 件)  
 議案第 55 号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について  
 (1 件)

## 6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 鎌倉 亮  
 事務局次長 吉田 哲郎  
 農業委振興担当 両角 将代志  
 主 査 五味 義人

## 7. 会議の概要

会長代理	<p>それでは皆さん大変お疲れ様でございます。ただ今より令和 5 年 12 月 27 日、第 13 回茅野市農業委員会総会を開催いたします。よろしくお願ひ致します。それでは会議に先立ちまして、本日の総会の成立宣言をいたします。本日の欠席者はゼロということで本日の総会は成立しますのでここに宣言いたします。</p> <p>それでは次第に従いまして 1. 農業委員会長招集あいさつ、ということで牛山会長よろしくお願ひします。</p>
1. 農業委員会会長招集あいさつ	
会長	<p>皆さん改めましてこんにちは。令和 5 年 12 月ということで年内最後の定期総会になります。全員の出席のもと開催できることに感謝申し上げます。また過日は早朝からの審議を行い、また一泊二日の研修旅行と、師走後半の慌ただしいスタートになったのかなと思っております。また準備を進めていただいた事務局職員の皆さんには改めて感謝申し上げたいと思います。視察先は、一般ではなかなか入れない種苗会社の<b>展示圃場?</b>や肥料製造業の実態、更に今後、緑のシステム戦略、有機栽培への取り組みについてのヒントがあったように感じました。更に各地区においては目標地図の素案をけん引する農業者との話し合いが積極的に取組まれていることも、頼もしさを感じております。特にそれぞれの立場の農業者同志が、他の取り組みのエリア設定に前向きな意見が出されていることは感銘を受けている次第でございます。</p> <p>さて本日の審議ですが事前にご通知した通りです。かなりのボリュームがありますので集中し、迅速な進行にご協願ひたいと思います。以上です。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして 2. 主要会務報告ということで、引き続き牛山会長お願ひしま</p>

	す。
2. 主要会務報告について	
会長	(主要会務の報告)
3. 議事録署名委員の選任	
代理	<p>続きまして議事録署名委員の選任については、9番の前田ちひろ委員、10番の矢島平一委員のご両名にお願いいたします。</p> <p>続きまして総会の公開について、ということで、牛山会長お願いします。</p>
4. 総会の公開について	
会長	<p>それでは総会の公開について、まず審議に入る前に本日の審議会の公開非公開について協議いたします。発言につきましては挙手の上、議席番号・氏名を告げてからお願い致します。本日の審議は事前にお知らせしました通り農地法による許可申請は3条申請8件、4条申請2件、5条申請6件の計14件です。また農地利用集積計画の貸借権設定は124件、所有権移転は1件でございます。審議内容には個人的な内容が含まれておりますが会議は原則公開として進めたいと思いますので皆さんにお諮りします。公開で良いと判断される委員さんは挙手願います。</p> <p>(多数挙手)</p> <p>ありがとうございます、賛成多数ということで本日の総会は公開として進めます。</p> <p>(傍聴者なし)</p>
5. 審議	
議長	<p>それでは審議に入ります。スムーズな進行にご協力をお願い致します。</p> <p>議事日程第5審議、第51号議案「農地法第3条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。</p> <p>順次事務局から説明をお願いします。</p>
次長	【申請番号1について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
24番委員	12月23日、ちの地区委員2名で現地を確認しました。案内図3-1をご覧ください。申請地は山裾にある農地になります。渡人と受人は家族関係にあり申請地は狭小地で、単独での利用ができないため隣接地を所有している家族に譲渡し、受人は経営規模拡大して有効利用を図りたいということであります。受人においては農業経験もあり問題ないと見てまいりました。ご審議よろしくをお願いします。
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、及び事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>

議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 1 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
15 番委員	<p>12 月 20 日、宮川地区委員 4 名で現地調査をしてきました。案内図 3-2 をご覧ください。渡人は諏訪市に居住しております。実家の両親が耕作していましたが両親とも高齢で自分も耕作できないということで隣地を購入した受人に売却したいとのことでした。受人は家の近くに圃場があれば都合が良いということで本申請となりました。この申請は問題ないと思いますのでご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 2 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 2 は原案の通り決定いたします。</p>
次長	<p>【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
15 番委員	<p>12 月 20 日、宮川地区委員 4 名で現地を確認しました。案内図 3-3 をご覧ください。6 月の総会にて今回の土地以外の地権者 6 名、計 11 筆の農地法第 3 条による所有権移転許可をいただいた中洲の土地になります。今回の名義人につきましては令和 3 年 9 月に亡くなってしまっていて、相続財産清算人の弁護士が、営農型ブルーベリー栽培を行う受人に譲渡するという申請になります。この所有権移転については問題ないと思いますのでご審議よろしくお願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、及び事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p>

	<p>申請番号 3 について、原案の通り認めても良いという方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 3 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
3 番委員	<p>12 月 24 日、豊平地区委員 3 名で現地確認に行ってきました。案内図 3-4 をご覧ください。渡人は手不足のため作付けをしておらず、年に 1 度トラクターで耕すのが精いっぱいという状況でした。受人は会社役員ではありますが農業に対する関心が強く、トラクターを購入して稲作をしております。現地確認をしたところ水路が整えられ田にするための土手作りの準備も進められておりました。今まで荒れていた土地が水田として再生されるということで好感を持ちました。この申請は問題ないと見てまいりましたのでご審議よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、及び事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 4 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 4 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
3 番委員	<p>12 月 24 日、豊平地区委員 3 名で現地確認に行ってきました。案内図 3-5 をご覧ください。周辺は広い畑地です。渡人 70 歳と受人 52 歳は同じ地区に住んでおります。受人はトラクター 3 台のほか、田植機、コンバインも所有し農業に取り組んでいます。地域の農地の利用調整への協力をし、地域の防除基準にも従うということでもあります。問題なしと見てまいりましたのでご審議よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、及び事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>

議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 5 について、原案の通り認めても良いという方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 5 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号 6 と 7 は関連性がありますので一括でお願いします。事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 6 と 7 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
2 番委員	<p>12 月 22 日、玉川地区委員 4 名にて現地調査を行いました。</p> <p>案内図 3-6 をご覧ください。申請地は住宅地と農地が混在する第二種農地の白地でございます。渡人は玉川に居住し受人の要望に応えることとして承諾しました。受人は自分の所有する農地への進入路が狭いことから渡人が所有する隣接農地との等価交換を申し出ました。</p> <p>続きまして案内図 3-7 をご覧ください。申請地は同じく住宅地と農地が混在する第二種農地の白地でございます。渡人は玉川に居住し受人が所有する隣接農地との交換を申し出ました。受人は渡人の申し出に応えることとして承諾しました。現地を確認しましたが申請地の隣接農地は現在耕作放棄地となっておりますが、この交換により農地への出入りが改善され農地として有効活用されることが見込まれます。このことからこの所有権移転は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議のほどお願い致します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、及び事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 6 と 7 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 6 と 7 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 8 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
8 番委員	<p>12 月 21 日、北山地区委員 4 名で現地調査を行いました。案内図 3-8 をご覧ください。申請地は圃場整備地です。渡人は耕作困難のため贈与を希望、受人は農業と林業を営んでいますが自宅からも近く規模を拡大し水稻の栽培を計画しています。機械、労働力等を確認し、許可要件を全て満た</p>

	<p>していることから、この贈与は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議をお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、及び事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 8 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 8 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第5の議案第 52 号「農地法第 4 条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局より議案について順次説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】</p>
10 番委員	<p>12 月 23 日、ちの地区委員 2 名にて現地確認を行いました。案内図 5-1 をご覧ください。転用目的は共同住宅一棟を建設するためです。隣接農地につきましては南側と東側に該当します。南側は申請者本人の畑、東側の農地所有者にのみ事前説明が実施されています。建物は敷地の東側に配置、西側には駐車場等が設置されます。被害防除措置について問題はないというところですが、建物の配置が東側の農地に接近しています。事前に説明は行われているということですが既に南側に建物があつたり、さらに日陰になるという所がありますので、お伝えできるようであれば西側に建物を配置するとかですね、そちらの方が望ましいのではないかと、計画者に伝えていただきたいと思います。計画的には問題ないと思いますので、ご審議のほどお願い致します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん及び事務局からの説明について、意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決をいたします。</p> <p>申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 1 は原案通り決定といたします。</p>
次長	<p>【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>

19 番委員	<p>12月22日、玉川地区委員4名により現地を確認しました。案内図4-2をご覧ください。申請人は高齢であり後継者も不在のため耕作や管理が困難となっています。近隣には保育園、小中学校、小児科医院があり、子育て環境が良い立地で不動産会社の勧めで老後の収入を得るために共同住宅を建設することを希望しています。現地を確認しましたところ隣接する農地へ日照の影響はなく、隣接農地所有者との境界確認も済んでいます。雨水排水は敷地内地下浸透、生活排水は公共下水道へ接続して放流します。その他被害防除措置は適切です。目的の通り共同住宅を建築しても何ら支障はありません。転用は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願ひします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明につきまして意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号2について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により申請番号2については、原案通り決定といたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第5の議案第53号「農地法第5条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局より議案について順次説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号1について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
24 番委員	<p>12月23日、ちの地区委員2名で現地を確認しました。案内図5-1をご覧ください。昨年、隣接地で同申請者から農地法5条の申請があった所になります。受人は医療介護施設の利用者の増加に伴い駐車場が不足しており、隣接している渡人の耕作地を譲り受け、駐車場として利用する計画となっています。隣接する農地の所有者には説明済みであります。造成は整地程度の計画で、雨水は地下浸透の計画です。被害防除措置等に問題はないと見てまいりました。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号1について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>

	<p>します。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 1 は、原案通り決定いたします。</p>
議長	<p>続いて事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
19 番委員	<p>12 月 22 日、玉川地区委員 4 名により現地確認をしました。案内図 5-2 をご覧ください。申請地は住宅と農地が混在する第二種農地です。渡人は農業の経営規模縮小を検討していたため、受人の要望に応えることとしました。受人は実家近くに住宅を建築するための土地を探していたところ、渡人の状況を聞き、住宅を建てることを希望しています。現地を確認しましたところ宅地化が進んでいる住宅に囲まれた農地で、隣接する農地も渡人の土地であり他の農地へ日照の影響はありません。周辺地権者との境界確認も済んでおり被害防除措置は適切です。目的の通り住宅を建築しても何ら支障はありません。この売買は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 2 番について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数で申請番号 2 番は、原案通り決定いたします。</p>
議長	<p>続いて事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
1 番委員	<p>12 月 22 日、玉川地区委員 4 名で現地確認をしました。案内図 5-3 をご覧ください。申請地は住宅地域と農地の境にある第二種農地です。渡人は高齢で手不足のため農地の処分を計画していたので受人の要望に応えることにしました。受人は定年を機に、以前より計画していた地方移住を実現することを決めました。当該地は近郊にハケ岳や蓼科など豊かな自然に恵まれた観光地があり、近隣には病院や各種店舗があり日常生活面でも利便が良い場所であるため申請地を選定しました。現地を確認したところ、北側の空き地と西側に住宅が建ち、東は道路、南側にある農地は段差があるため支障はありません。法面は現状のまま利用、造成工事中は周辺地権者</p>

	に説明を行い必要に応じて対策を講じます。雨水排水は敷地内で地下浸透、汚水は公共下水道に接続します。目的の通り住宅を建築しても問題はないと見てまいりました。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。担当地区委員さん、また事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 3 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により申請番号 3 番は、原案の通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
1 番委員	12 月 22 日、玉川地区委員 4 名で現地を確認しました。案内図 5-4 をご覧ください。渡人は農地の管理が困難となり財産処分を計画していて、受人に相談したところ要望に応じていただけるので処分することとしました。受人は一戸建て住宅購入希望者への供給事業として、周囲の環境が良く子育て世代や、田舎暮らしを希望する移住者の需要が見込まれることから受け入れました。現地を確認したところ今までそばを作っていた畑です。北側は 6m 幅の市道、南側と西側は宅地、東側は田です。隣接農地所有者には 12 月 12 日に事前説明済みです。法面は現況地形で利用、周辺地権者に事前に工事を告知し必要な対策を講じます。雨水排水は敷地内地下浸透、汚水は公共下水道に接続、申請地北側の水路は水路占用申請をします。目的の通り住宅を建築しても支障はありません。住宅用地としての転用は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問・意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 4 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により申請番号 4 番は、原案の通り決定いたします。
議長	続いて事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】

議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
26 番委員	12 月 23 日、湖東地区委員 3 名で現地確認をしました。案内図 5-5 をご覧ください。受人は住宅を建築するため土地を探していたところ、渡人である父が子どものために、自宅に隣接する敷地を貸してくれることになりました。申請地には古い建物が二棟建っています。一棟は昭和 62 年に渡人が自宅を新築する際に仮の住居として建て、そのまま物置として使用していたもの、もう一棟は昭和 50 年代後半に糶貯蔵庫として作り、その後倉庫として利用していたもの、ということです。農地法の趣旨に反するものですが深く反省しており、今後このようなことがないようにする旨の顛末書が添えられています。申請地には隣接する農地はなく被害防除措置は的確で転用に問題はないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。ただいまの地区担当委員さん、及び事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 5 番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 5 番は原案の通り決定いたします。
議長	続いて事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
7 番委員	12 月 21 日、北山地区委員 4 人で現地調査を行いました。案内図 5-6 をご覧ください。申請地は受人である寺院の南側に位置し、墓地の一角になります。渡人は遠方に居住しているため耕作が困難であり処分したいと希望しています。申請地はこの 10 年来耕作されていたことはありません。ときどき私が行ってロータリーを掛ける程度でありました。受人は納骨堂を建築したいと希望しています。現地を確認しましたが耕作地の北側に位置しており、建築物は高さ 2.2m で周辺に支障はなく許可要件を満たしていると考えます。この納骨堂の転用は問題ないと見てまいりましたのでご審議をお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいま地区担当委員さん及び事務局からの説明につきまして質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等はないようですので採決に入ります。申請番号 6 番について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

	<p>(賛成多数)</p> <p>ありがとうございました。賛成多数により申請番号 6 番は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続いて議事日程第5の議案第 54 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を議題といたします。</p> <p>今回は利用権設定の関係、全部で 124 件出てきております。そのうち新規の分 48 件、耕作者変更 2 件の説明をさせていただきます。なお一括にて採決したいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 1 から申請番号 50 について議案書をもとに一括で説明】</p>
議長	<p>ただいま利用権設定につきまして申請番号 1 から申請番号 50 について、事務局より説明がありました。他に申請番号 51 から 124 まで 74 件あります。少し時間を取りますので議案書を見ていただいて、そのあと採決を取りたいと思いますのでお願いします。</p>
議長	<p>宜しいでしょうか。</p> <p>質問等ありましたら挙手をお願いします。</p>
22 番委員	<p>利用権設定に対しての賃借料が入っていない申請がいくつか見受けられるのですが、これは双方『0 円でいいよ』という話で記入されていないのか、それとも落ち度があったのか、お聞きしたいです。例えば申請番号 8、23、です。ご確認をお願いします。</p>
次長	<p>議案書の中央に「利用権」という列があります。そこに“賃貸借権”または“使用貸借権”とあります。0 円の貸借については“使用貸借権”となります。</p>
22 番委員	<p>ありがとうございました。</p>
議長	<p>他に意見や質問等ありましたら挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>農地利用集積計画につきまして、申請番号 1 から 124 まで、一括でお願い致します。原案の通り決定することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により 124 件の利用権設定につきまして原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続いて議事日程第5の議案第 55 号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 1 について議案書をもとに説明】</p>
議長	<p>ただいま所有権移転につきまして申請番号 1 の説明が事務局よりありまし</p>

	<p>た。</p> <p>質問等ありましたら挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 1 について原案の通り決定することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 1 の所有権移転は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。</p>
議長	<p>それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第 13 回総会を閉会いたします。</p>

令和 5 年 12 月 27 日

議長

委員

委員